中枢都市型企業人育成特区

都道府県名:

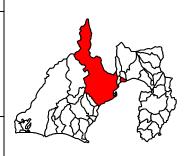
静岡県

申請主体名:

静岡市

区域の範囲:

静岡市の全域



特区の概要:

静岡市では、中枢都市にふさわしく高度な都市型産業を担う 人材が求められている中で、市の中心地区に「SOHO しずおか」、 「産学交流センター」(中小企業支援センター)を開設し、産 業界、大学、行政との連携事業を進めている。これにより、新 事業への進出、企業、経営革新などに挑戦する人材の育成や新 企業、新事業の創出に取り組んでいる。このような取り組みを さらに強化するため、専門的な知識を有した人材を育成する株 式会社大学の誘致や高度な IT 技術者を育成する体制を整え、 即戦力となる優れた人材の養成を図り、地域経済の活性化を進 める。

適用される規制の特例措置:

- ・学校設置会社による学校設置
- ・運動場に係る要件の弾力化による大学設置
- ・空地にかかる要件の弾力化による大学設置
- 講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の
- 一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



